

2026年3月23日

【西日本】第41次ロボット溶接オペレータ試験を受験される事業所各位

第41次 ロボット溶接施工要領書「新規」の審査について

(一社)AW検定協会西日本
ロボット溶接委員会

ロボット溶接オペレータ試験を受験するには、「試験運用規定の受験条件」に記載のとおり、AW検定協会西日本(以下「AW 西日本」)の審査、承認を受けた『ロボット溶接施工要領書』(以下「施工要領書」)を保有している必要があります。

「新規」でロボット溶接オペレータ試験を受験する事業所は、ロボットメーカーごとに事前に「審査申請書」および「施工要領書」を作成し、提出期限(6月中旬予定)までに提出して下さい。その後、AW西日本による審査・承認(7~8月予定)を経て、ブロックVでの受験となります。

施工要領書を「新規」で申請し、受験を予定している事業所は、4月15日(水)までにメールまたはFAX等でAW西日本事務局へご連絡ください。ご連絡いただいた事業所には、後日「施工要領書」審査の詳細案内をお送りします。

なお、第39次より「施工要領書」の構成が変更されており、第41次「新規」の「施工要領書」審査は、新書式で実施いたします。「新規」で受験される事業所は、4月1日以降にAW検定協会ホームページより最新の「施工要領書作成説明書」および「標準書式」をダウンロードのうえ、事業所固有の内容を反映した審査用「施工要領書」を作成してください。

また、「施工要領書」の「変更」審査については、「延長・更新」審査時期(2月~3月)に実施済みですが、第41次受験に際し「施工要領書」の「変更」が必要な場合は、速やかに事務局までご連絡ください。